

11月定例会の常任委員会における審査の主な内容

概要

一般質問

令和3年度決算

令和3年度決算
審査の主な内容

11月定例会
議決結果

審査の主な内容
11月定例会

令和4年の
長崎市議会等

議会新
フロア
ア

総務委員会

長崎のもざき恐竜パークに駐車場が増設されます

第152号議案「長崎のもざき恐竜パーク条例の一部を改正する条例」は、令和3年10月にオープンした長崎のもざき恐竜パークにおいて、常設の駐車場が不足し臨時駐車場の利用が常態化していることから、新たに常設の駐車場を整備するための場所として、利用状況等を総合的に勘案し、長崎のもざき恐竜パーク庭球場を廃止しようとするものです。

委員会では、庭球場跡地に駐車場を整備することに至った経緯、同駐車場から恐竜博物館までの交通安全対策について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



▲長崎のもざき恐竜パーク
駐車場増設予定地

教育厚生委員会

学校給食センターPFIアドバイザリー委託に係る債務負担行為など、令和4年度一般会計補正予算（第10号）（教育厚生委員会付託分）を可決

教育費において、民間資金を活用して学校給食センター整備を行うにあたり、適正な公募・選定及び契約を行うため、アドバイザリー業務を委託するための債務負担行為が計上されました。

委員会では、現在稼働している北部学校給食センターと同様に、新しく整備しようとする中部及び南部の学校給食センターをPFI方式で実施することの妥当性について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、今回の募集方法では、北部と同じ事業者が複数の学校給食センターの整備・運営業務を受託する可能性があり認められない、北部の稼働から1年も経過しておらず、十分に検証されていない中で、本予算を計上するのは拙速であり認められないなどの反対意見が出されました。一方、北部の反省点を踏まえた上で事業を進めるとともに、競争原理が働く公募の形をつくってほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

環境経済委員会

「端島炭坑」の護岸防護工事に係る世界遺産保存整備事業費の繰越明許費など、令和4年度一般会計補正予算（第10号）（環境経済委員会付託分）を可決

総務費において、世界遺産保存整備事業費の端島炭坑跡護岸整備及び出津教会堂来訪者用トイレ新築工事に係る繰越明許費が計上されました。

委員会では、端島の護岸防護工事を新たな「確率波高計算処理システム」で算出した設計条件を用いて実施設計することに伴う事業費への影響、出津教会堂トイレに設置する洋式便器数の妥当性及び整備後の維持管理の在り方について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、各部局において入札不調による工事の延期や繰越しが複数生じているため、市民生活に影響が出ないよう、業界への聞き取りなどにより人手不足の現状を把握するとともに、発注時期の平準化を行い、早期完成に努めてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

建設水道委員会

長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関し慎重丁寧な調査検討を求める請願を採択

請願第5号「長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関し慎重丁寧な調査検討を求める請願について」、審査を行いました。

委員会では、所管部局から長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会の検討結果が市の施策を決定するものではなく、同検討委員会からの報告を受けて市が検討した後、市議会へ提案し、予算審議や条例改正など市議会での審議や様々な手続きを経て事業化するものであり市が独断で事業を進めることはないとの説明がなされました。

その後、陸上競技場の再配置先の検討状況、各競技団体からの意見聴取の実施状況、市民総合プールについて、再配置先の候補地の一つである中部下水処理場跡地の検討状況や陸上競技場の敷地内に再配置された場合の施設機能の考え方並びに近隣の県有地を再配置先の候補としている理由について質すなど、内容検討の結果、異議なく本請願を採択と決定しました。